



美里町
議会だより

きらり

第27号
令和7年11月1日

小さくとも キラリと光る 私たちのまち

今回の表紙は、美里町の
観光スポット 恋人の聖地、
二俣橋に隣接した古民家で
7月にオープンした、お店で
Tika。オーナーにこれ
から美里町についてお聞
きました。



第27号メニュー

9月定例会

…P2～P6

委員会活動

…P7～P8

一般質問2名が問う …P10～P11

豪雨災害特集 …P12～13

令和7年9月定例会

定例会は9月8日（月）から11日（木）までの4日間の会期で開催された。

今回提案された町長提出の案件は、専決4件、条例関係5件、決算認定7件、補正関係7件、その他3件の計26件であった。審議の上、全議案可決した。

一般質問には、2名の議員が登壇し活発な議論が交わされた。

議決事項

議案番号	件 名	議決結果
議案第53号	専決処分事項（令和7年度美里町一般会計補正予算（第4号））の報告及び承認を求めること	原案可決（全会一致）
議案第54号	専決処分事項（令和7年度美里町一般会計補正予算（第5号））の報告及び承認を求めること	原案可決（全会一致）
議案第55号	専決処分事項（令和7年度美里町生活排水事業会計補正予算（第1号））の報告及び承認を求めること	原案可決（全会一致）
議案第56号	専決処分事項（令和7年度美里町簡易水道事業会計補正予算（第1号））の報告及び承認を求めること	原案可決（全会一致）
議案第57号	美里町振興計画審議会設置条例の一部を改正する条例の制定	原案可決（全会一致）
議案第58号	美里町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び美里町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決（全会一致）
議案第59号	美里町手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決（全会一致）
議案第60号	美里町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決（全会一致）
議案第61号	美里町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決（全会一致）
議案第62号～議案第68号	令和6年度美里町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定	原案可決（全会一致）
報告第3号	令和6年度美里町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告	原案可決（全会一致）
	監査委員の意見書説明	
議案第69号～議案第74号	令和7年度美里町一般会計及び特別会計・公営企業会計補正予算	適任（全会一致）
報告第4号	有限会社 石段の郷中央の経営状況報告	
報告第5号	株式会社 美里まちづくり公社の経営状況報告	

令和7年度一般会計補正予算（第6号） 3億、9、160万を追加

予算総額 88億3,839万8千円

●美里町創業支援補助金

事業内容

美里町での創業を促進し産業の振興及び雇用の創出を図る為、町内で新たに創業する者に対し、美里町創業支援事業補助金を交付。
一般枠：補助率2／3以内 補助上限75万円
地域資源活用枠：補助率2／3以内 補助上限150万円
新たに補助額150万円の申請見込みが2件あったための増額

事業費

事業費総額 450万円 当初予算150万・補正額300万

●町営住宅修繕料

事業内容

- 御前浜団地フェンス修繕 175万円
- 大窪団地退去後修繕料 176万円
- トイレ取替修繕 20万円×5件=100万円
- 修繕見込（退去後・各種修繕） 149万円



老朽化したフェンス御前浜団地

事業費

事業費総額 600万円

●農業構造改善関連施設修繕料

事業内容

主な内容は佐俣の湯の修繕料

- 佐俣の湯
 - 大浴場・脱衣場排煙装置修繕 55万円
 - 岩風呂出入口引戸修繕 179万円
 - 大広間・小休憩室引戸修繕 95万3千円
 - 大浴場排気ファン取替修繕 143万円
 - ボイラ室有圧換気扇取替修繕 24万3千円
 - 給湯昇温熱交換ポンプ修繕 13万4千円
- 農村婦人の家
 - 味噌すり機修繕料 6千円
 - 突発的修繕対応 29万4千円



道の駅佐俣の湯

事業費

事業費総額 540万円

令和6年度決算

〈一般会計〉

◎歳入 86億117万7910円（前年度より1億1193万920円の増）

単位：円

自主財源 (24.2%)	科 目	決 算 額	依存財源 (75.8%)	科 目	決 算 額
	町 税	865,233,254		地方 交付 税	3,614,616,000
	繰 越 金	506,576,554		国 庫 支 出 金	1,082,450,610
	繰 入 金	397,207,678		県 支 出 金	623,457,945
	諸 収 入	136,407,453		町 債	795,008,000
	使用料及び手数料	67,858,335		地 方 讓 与 税	107,916,000
	そ の 他	102,585,081		そ の 他	301,861,000
	合 計	2,075,868,355		合 計	6,525,309,555
歳入合計（自主財源+依存財源）					8,601,177,910

◎歳出 81億5551万9839円（前年度より1億7284万9403円の増）

単位：円

科 目	令和6年度決算	構 成	令和5年度決算	対前年度増減
議 会 費	73,580,482	0.9%	72,104,969	1,475,513
総 務 費	1,507,041,084	18.5%	1,519,169,378	△ 12,128,294
民 生 費	2,141,776,929	26.3%	2,116,930,055	24,846,874
衛 生 費	636,438,213	7.8%	631,990,708	4,447,505
農 林 水 産 業 費	492,809,127	6.0%	450,487,620	428,321,507
商 工 費	163,580,789	2.0%	145,367,879	18,212,910
土 木 費	561,975,803	6.9%	766,019,577	△ 204,043,774
消 防 費	505,077,108	6.2%	281,055,947	224,021,161
教 育 費	695,260,508	8.5%	595,563,883	99,696,625
災 害 復 旧 費	287,683,156	3.5%	325,072,638	△ 37,389,482
公 債 費	1,090,296,640	13.4%	1,078,907,782	11,388,858
諸 支 出 金	0	0.0%	0	0
予 備 費	0	0.0%	0	0
合 計	8,155,519,839	100%	7,982,670,436	558,849,403

令和6年度歳入・歳出決算額

単位：円、%

会 計 别	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	対予算執行率	
				歳 入	歳 出
一 般 会 計	8,601,177,910	8,155,519,839	445,658,071	97.1	92.0
国民健康保険特別会計	1,372,352,557	1,363,174,305	9,178,252	96.9	96.2
土地取得特別会計	106,894	6,755	100,139	98.9	6.2
介護保険特別会計	2,048,111,781	1,952,487,848	95,623,933	99.9	95.3
後期高齢者医療特別会計	187,939,087	184,834,371	3,104,716	94.4	92.9
令 和 6 年 度 合 计	12,209,688,229	11,656,023,118	553,665,111	97.5	92.9
前 年 度 増 減	7,275,729	108,568,836			

令和6年度公営企業会計決算額

単位：円

会計別	収益的収入額	収益的支出額	資本的収入額	資本的支出額
生活排水事業会計	213,843,718	198,827,167	24,897,000	47,682,542
簡易水道事業会計	325,155,934	240,309,410	315,030,000	408,079,288

*詳細は美里町のHPをご覧ください。

美里町の台所事情は？

《令和6年度決算審査報告》

美里町監査委員
美里町監査委員

大西 茂
高田 美千子

審査の期間 令和7年7月29日～8月26日

審査の範囲 各会計の歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、

歳入歳出事項別明細書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、予算が適正且つ効率的に執行されているか等に主眼を置き審査した。

令和6年度から公営企業会計に移行した生活排水事業及び簡易水道事業の決算審査において純利益が生じており、経営の健全性を示す経常収支比率は共に100%を上回っている。

一方で料金水準の妥当性を示す経費回収率は生活排水事業が36%、簡易水道事業が55%となり、事業に必要な費用を生活排水使用料・給水収益で賄えていない状況であり、人口減少から大幅な增收が見込みづらい厳しい現状がある。安定した事業継続のために、今後さらに適正な施設維持管理や経費削減を図っていただきたい。

総括的意見

本町の財政状況は、地方交付税を始めとした依存財源が75.8%を占めている。

令和6年度の経常収支比率は99.5%と悪化し、財政の硬直化が進んでいる。今後、上水道未整備地域への拡張工事や公共施設等の維持管理に要する費用、宇城広域連合の大型施設整備に係る負担金など、多額の財政需要が見込まれる。

今後も、国や県の動向を注視し、有利な補助金や起債の活用で効果的・効率的な財政運営に努められたい。

● 美里町振興計画審議会設置条例の一部を改正する条例

条

町振興計画・基本計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略において計画期間を統一させることから両計画において同一の審議会で審議するにあたり設置条例の一部を改正するもの。

● 職員の勤務時間や休業等に関する条例及び育児休業等に関する改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が本年10月から改正されるためそれに合わせ町の条例を一部改正するもの。

● 美里町手数料条例の一部を改正する条例

戸籍事項の無料での証明を可能とする規定を適用できるようにするため改正するもの。

質 疑

一般会計補正予算（第6号）

（今田議員）農用地等災害復旧費にて災害応急対応等手数料で農道・用水路への崩土の撤去費用が計上してあるが、水田への崩土の撤去費用の補助は考えているのか。

（上田町長）小災害に関しては、例えば40万円以上しか補助にのらない。

ただ、今回の件数で40万円以下の崩れも出ているので、町で新たな制度設計をやるのか、そういうことを検討しながらやっているところである。

町からの、自財からの出し分もどんどん増えてくる状況でもあるので、色々な国の制度に合致しないか、県にも新たな制度設計ができるのか、そういう事も今やりながら、町として新たな制度ができなかということも同時並行で進めている状況である。

小規模の災害に対しても何らかの手立てができるのかと、いうことで今、検討させていただいている状況である。

災害なので、起きて、それに合致する手立てが全てあるわけではなく、その都度その都度色々なことを要望したり、色々考えながら対応していくので、もう暫くお待ちいただければと思う。

（濱田議員）豪雨災害に伴う、被災側溝等の

（西寺農業政策課長）申請期限はどうなつていて、申請締め切りは終わつた。

ているが、その都度追加申請を受け付けているが、その都度追加申請を受け付けてい

法的な手段も検討すべきではないか。（上田町長）効果的な徴収の在り方をしっかりともう一度考えてみたい。

（坂田議員）外部委託型集落支援員設置及び活動業務委託料の内容は。

（澤山美しい里創生課長）移動販売車を一台導入し、町内のコンビニで活用していただき、まだ調整中ではあるが、集落支援員制度を利用して人件費の部分でも移動販売の業務を支えることができないかという趣旨での予算計上である。

令和6年度決算審査

（今田議員）一般会計歳入の町税にて不能欠損額98万一千円の計上があるが主な理由は何か。

（松永税務課長）個人町民税、執行停止にかかるものが一人、執行停止から3年経過が一人、即時消滅（相続人なしや破産によるもの）3人、合計人數としては3人。

固定資産税は、執行停止から3年経過したものが15人、時効の完成が3人、執行停止にかかるものが4人、即時消滅が2人。合計人數12人。

軽自動車税の種別割の内訳は、執行停止から3年経過が15人、執行停止にかかるものが一人、即時消滅が一人、合計人數7人。全ての合計は、人數としては22人の不能欠損の処理をしている。

（坂田議員）町営住宅使用料が2,195万2800円と調停額の30%になつていて、

（坂田議員）介護基盤緊急整備特別対策事業として筒川荘の電気工事・その他の補助として333万4000円交付しているが、町の行政財産なのになぜ直接しないのか。

（谷口福祉課長）筒川荘は以前にも当補助金を活用して、介護予防拠点として施設改修を行った経緯がある。管理運営が地域であることから、町が直接工事する方法と補助金を活用する方法を比較するなど財政負担を考慮し実施してきた。その施設ごとに最善の整備方法を検討しながら、適正な予算措置執行に努めていきたい。

（上田町長）筒川荘運営協議会からの要望とすることもあり、今回の補助金を使用した。今後も筒川運営協議会と協議の上、対応させていただきたい。

その他の質問

○経常収支比率が令和6年度99.5と令和6年度と比較して12.7も上がり財政が硬直化しているがどう対策していくのか。

○予算流用した額以上の不用額が出ているがどうしてか。

○不納欠損が107万4,690円出ているが慎重に取り扱つて欲しい。

○美里暮らし体験住宅の利用状況はどうなつてているのか。

○フォレストアドベンチャーの利用人員、収入金額とも前年度より減少したのはなぜか。

令和7年度一般会計補正予算（第6号）

現場視察

「文化交流センターひびき・老人福祉センター」被災施設

●「美しい里創生課」
移住定住促進補助金200万円の増額は、
補助率3／4（補助上限額100万円）

今後の決定見込み件数4件、（栗崎、安部、
豊富、馬場）地区。

空き家バンク登録物件の購入者及び賃借者が
負担する空き家の改修費・不要物撤去費を補
助する制度

●美里町創業支援補助金300万円の増額は、
新たに補助額150万円の申請が2件あり、
増額する。

●備品購入費100万円は、電動自転車5台
購入分及びヘルメット10個の購入費である。
設置場所をガーデンプレイスと美里まちづく
り公社で協議している。

「学校教育課」

●給食費補助金256万円の増額は、本年度
査定していた物価高騰対策給食費補助単価
(小学校360円、中学校670円)を大きく
額は、イギリスで行われる障がい者ランボ
リン大会への選手出場等への補助。

「社会教育課」

●各種大会出場補助金72万2,000円の増
額は、イギリスで行われる障がい者ランボ
リン大会への選手出場等への補助。

「第一二俣橋」被災文化財
8月10日～11日の豪雨により、釧路院川に架
かる石橋（第一二俣橋）が、破損。
釧路院川の水量が、石橋の歩道である欄干の
を超える水流により、石橋の上流側の欄干の
一部及び歩道の路面部分と石橋南側の表面の
石が一部落下。
この石橋は、熊本県の重要指定文化財（令
和6年3月指定）でもあり、ハートが生まれ
る石橋であることから、多くの観光客の集客
にもつながる石橋である。熊本県と協議し、
復旧の工事内容を検討する。



また、駐車場にある東西の側溝も小さく、
上部にある側溝は文化交流センター玄関方面へ流
れる様に造られており、この2本の側溝の拡
張と流れる方向性の改修及び、中園川の拡張
(擁壁の高さ)を改善しなければ三度同様な災
害にあうと思われる。熊本県及び敷地内の側
溝の拡大等検討して頂きたい。

文化交流センターひびき・老人福祉セン
ターザー」被災施設
今回で2回目となる豪雨による被災を受けた
文化交流センターひびき。
熊本県の治山砂防の工事が行われ完了してい
たが、想定以上の豪雨により再び施設が灌水。
熊本県が施工された砂防工事の目的は、一
般的には土石流・土砂流失の捕捉、立木災害
防止、人家や公共施設の保護とされている。
文化交流センター施設との境界である川、
中園川を施行されたが、幅、深さは、側溝程
度の造りであり、オーバーフローにより大量
の土砂と雨水が文化交流センターへ到達し被災し
た。

文化交流センターひびき

産業厚生常任委員会

委員長
委员

坂田竜義
今田政行

副委員長 高田美千子
吉住淳一 村崎公一

事業費・812万5千円（税込）
 県費・1738万7千円（税抜）
 町費・110補助 369万3千円
 補助 73万8千円

●くまもと土地利用型農業競争力強化緊急支援事業費補助金 443万一千円

事業目的・中山間地域等の土地利用型農業における生産コスト低減を図るため、共同利用・組織化に必要な機械導入を支援。

事業主体・地域営農組織等（美里町中央地区農作業受託組合）

事業内容・自脱型コンバイン「4条刈・48馬

出生時祝金	50万円
妊娠届增加に伴う補正	24人→29人見込み。
第一子～3子	10万円、第4子以降20万円。
上下水道課	
●修繕料	
漏水處理	2,024万8千円
大井早ポンプ修理	791万9千円
水道施設明電監視装置修繕料	40万7千円
施設管理修理見込額	348万7千円 200万円

●修繕料13万2千円は福祉保健センター湯の香苑の検診室玄関の段差を解消するためのスロープを既設のスロープから延長するもの。小さい子どもの安全のため、段差によるつまづき、けがを防止するための措置。

令和7年度一般会計補正予算（第6号）

現場視察

「九尾地区山林崩落個所」

「九尾地区山林崩落個所」

「九尾地区山林崩落個所」「幕地区山林崩落個所」
両箇所とも、300m程の上部から山腹が崩落し、災害発生時は、麓を流れていた河川を土砂や倒木が流れ込み対岸まで土砂が流れ込んだ。
そのため、一時は河川を堰き止めていた。



九尾地区崩落個所



2025 RELEASE UNDER E.O. 14176



用・砥用線災害個所

「囲・砥用線」
これまで、3回同じ個所で災害が発生し、
その度に災害復旧工事が行われてきたが、今
回4回目の被害が発生した。今回の復旧工事
においては、改良工事の必要性を国などに要
望が行われた。

一般質問

2人が町政を質す

一般質問の全編動画はQRコードより見ることができます。



さかたたつよし
坂田竜義議員

- ①令和7年8月豪雨災害
- ②子ども第三の居場所づくり



QRコード



ひらのやすひろ
平野保弘議員

- ①小中学校の統合
- ②買い物支援
- ③ふるさと納税



QRコード

今定例会の一般質問は、議会運営委員会において、各常任委員会より代表し2名の質問とした。

●令和7年第9回 8月20日(水)
月11日に発生した大雨による被害状況と町の対応状況について
●令和7年第3回(9月)議会定例会について

●令和7年8月11日の秋雨前線豪雨に伴う対応状況について

●議会報告会の実施検証について
令和7年第7回 7月2日(水)

●中央北地区簡易水道事業工事請負契約等の状況及び年度計画について
●美里町地域のイベント補助金交付要綱について
令和7年第6回 6月10日(火)

全員協議会

第1回宇城広域連合議会臨時会
令和7年7月29日(火)

1,585万2千円を追加し、総額49億7738万一千円とする25年度一般会計補正予算などの5議案(予算一件、条例一件、その他3件)上程。全議案可決した。

●財産の取得財産の名称:南消防署高規格救急自動車(305号車)契約金額2,881万7,590円(税込)
●工事請負契約の締結工事の名称:宇城広域連合南消防署三角分署新築工事契約金額4億250万2,100円(税込)
●令和7年度宇城広域連合一般会計補正予算(第一号)
1585万2千円を追加する。
主なものは、民生費の社会福祉費・システム改修・クラウド利用料)と、美里分署移転改築整備事業で委託料の増額。

激甚災害の指定はされたのか。



さかたたつよし
坂田竜義議員

町長

正式にはまだ。

県を通じ国に強力に働き掛けている

(問) 復旧・復興計画（創造的復興）
(坂村総務課長) 現時点では決定されていないが、内閣府防災担当から8月18日、農地について激甚災害の見込みのこと。

(上田町長) 現時点では決定されていないが、内閣府防災担当から8月18日、農地について激甚災害の見込みのこと。

(坂村総務課長) 現時点では人的被害として重軽症者2名、家屋被害一一件、道路・河川・橋梁等の被害が一、一一九箇所、農地等5,389箇所、さらに山腹、路肩崩壊の林道II路線（60箇所）であり更に増える状況。（富永建設課長）県との調整ということだが、1ヶ月以内に被害箇所数、被害額を確定する必要があるので、町としては被害調査を最優先に作業を進めていく。

(問) 激甚災害の指定はどうなっているか。

(上田町長) 現時点では決定されていないが、内閣府防災担当から8月18日、農地について激甚災害の見込みのこと。

(富永建設課長) 県との調整ということだが、1ヶ月以内に被害箇所数、被害額を確定する必要があるので、町としては被害調査を最優先に作業を進めていく。

(問) 最新の被災状況の概要及び県との調整などの今後の対応はどうするか。

し、更に道路、河川、農業施設等の公共土木への被害が甚大であり、この点を踏まえた計画としたい。

○令和7年8月豪雨災害

現在は小1から小5まで計70人が利用している。

(問) 気候変動による災害の複合化をどう捉えているか。

(問) 放課後子ども教室の現状はどうなっているか。

(松村社会教育課長) 授業日の放課後において、小学校の施設を利用し、子どもたちの安心安全な活動拠点を設け地域と学校が連携協力して学習や体験活動スポーツ活動などを実施し、心豊かで健やかな子どもを育むことを目的として、町内3小学校で実施している。

(問) 放課後児童クラブの現状はどうなっているか。

(限部こども応援課長) 本町では2か所の社会福祉法人に委託して運営している。「堅志田学童クラブ」と「はちす児童クラブ」で、放課後児童クラブには、放課後児童支援員を配置し、学校や保育所と連携しながら保護者とも協力して、子どもが安心して過ごせる環境を整えている。

(問) 子どもたちが安心して過ごせる環境づくりにどう取り組んでいるか。

(限部こども応援課長) 地域資源を活用し関係機関と協働により子どもたちが安心して過ごせる環境づくりに努めている。「居場所に関する満足度調査」によると、小学生が「満足度24.4%」「不満足度33.3%」で現行の取り組みでは不十分である状況。現在こども家庭センターに子ども、若者誰もが自由に過ごせる2階交流スペースを開放して、今年4月から8月まで延べ231人が「利用している。今後さらに充実させ、子どもの声を大切にして、多様なニーズに応じた「安心して過ごせる環境づくり」を推進していきたい。

(問) 放課後児童クラブの現状はどうなっているか。

(上田町長) 本年度中に本計画の策定を行いたい。今後審議会を立ち上げて議論していく。今回は床上、床下浸水が多数発生

学校統合、協議のスケジュールは？



ひらのやすひろ
平野保弘議員

教育長 今後、確実に検討会を開催する!!

○小中学校の統合



義務教育学校「柵原学園」の校舎内部。

メディアスペース、やなはらギャラリーと呼ばれるスペースが取られている。両側が教室。

(問) 協議を進めるのとことだつたがスケジュール化されて、いるのか。

(宮寄教育長) 「学校の在り方検討会」を小中学校のPTA代表、嘱託員代表、学識経験者、議会代表等の構成員で年4回の開催を予定していくが、準備不足で開催出来て、いない。今後、確実に検討会を開催し、令和9年度までに「学校の在り方の」方向性を定め、令和10年度中に準備やスケジュール調整、計画立案を行いたい。

(問) 検討会委員のPTA代表には、自分の子どもが通う学校についての在り方を検討できるよう、小学校低学年や就学前の子供の保護者もいたほうが良いのでは。

(宮寄教育長) 委員の構成についての幅広い意見が聞けるように配慮して



建築後54年経過の中央中学校。

美里町の小中学校の校舎ほとんどが建築後40年以上経過している

○ある人と納税

きたい

○ 小中学校の統合
「学校の在り方検討会」には
それだけの期間が必要なのか。
・ 財政面から議論されることは
あまりないが、統合しない場
合も含めた財政的な違いを出
してみても良いのでは。

○ 買い物支援
・ 移動販売車の購入費が予算化
されたが、運用について具体的
的な計画はあるのか。

○ 小中学校の統合
「学校の在り方」

○小中学校の統合
・「学校の在り方検討会」には、
それだけの期間が必要なのか。
・財政面から議論されることは、
あまりないが、統合しない場合も含めた財政的な違いを出
してみても良いのでは。

(問) ふるさと納税寄附額の現状と今後の見通しについて。
(澤山美しい里創生課長) ポータルサイトなどでの「おまとめサービス」導入、新規の商品開発、設定グラム数等のバリエーションを増やす取り組みを進めている。その結果、寄附金額は、昨年の4月から8月までの4か月間で842万円であつたのに對し、本年度は1,915万円と約2・3倍に増加している。

例年年末に向けて寄附額が増加する傾向があることから、今後も寄附額増加に向けた取り組みを進めていく。合わせて、来年度以降の更なる寄付金増加に向けて、商品の見せ方、レビューア獲得方法、検索結果を上位に表示させるためのSEO対策などについて、外部の専門業者の活用を美里まちづくり公社運営委員会の中で議論している。

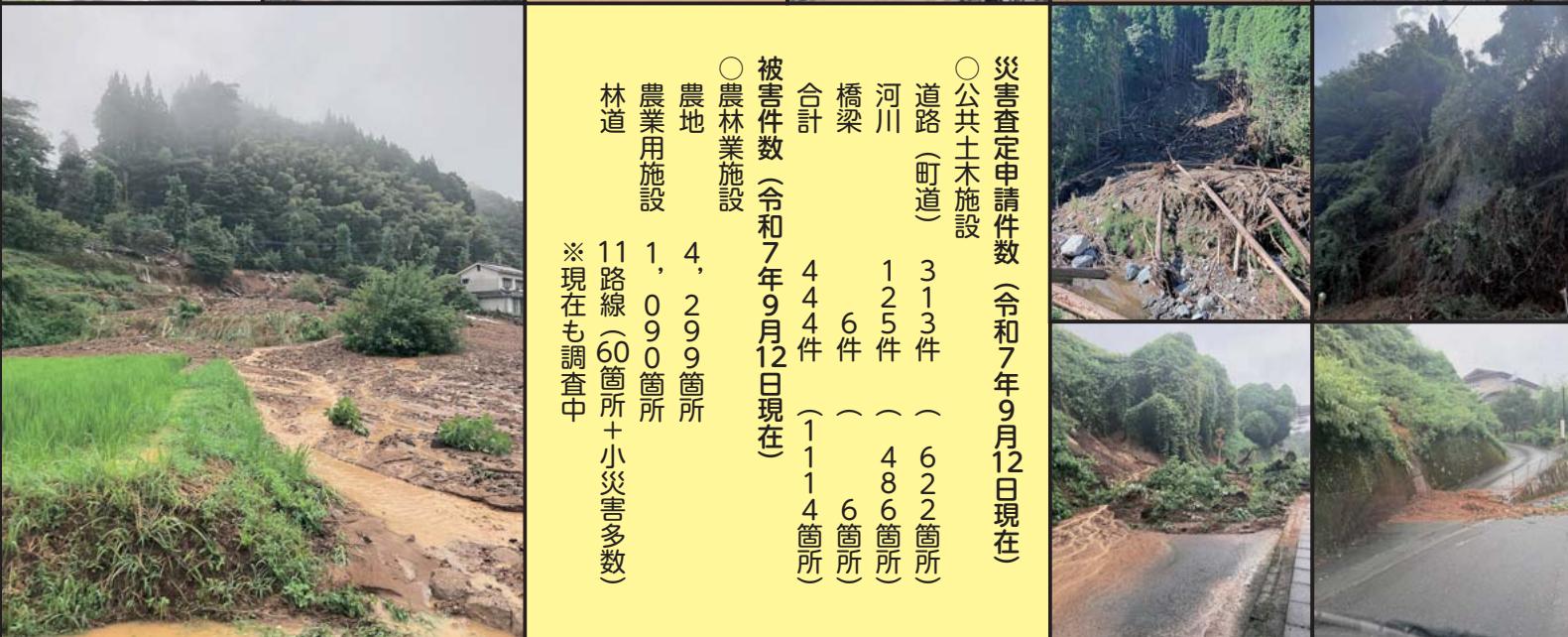
令和7年8月豪雨災害

未曾有の災害



令和7年8月10日から11日にかけて美里町では11日前1時からの1時間で143ミリ、午前0時から午前3時までの3時間で308ミリ、10日午後4時から11日の午後4時までの24時間で541ミリを観測。

これまでに経験したことのないような豪雨に見舞われ、道路、河川などの公共土木施設、農地林道などの農林業施設に大きな被害が発生。





議会視察研修

岡山県美咲町

多世代交流拠点・義務教育学校

8月5日、総務文教委員会と産業厚生委員会の合同研修で岡山県美咲町を訪れました。美咲町町長の出迎えを受け大坪和西の棚田を見学後、旭地域多世代交流拠点「あさひなた」と午後から、小中一貫校「柵原学園」を視察・研修致しました。町の方針として、スマート・シュリンク（賢く収縮する）を念頭に、公共施設の縮小を進められている。

- 賢く収縮するまちづくり
- まちのあり方を人のあり方にどうやって合わせるか
- 単に風呂敷を畳むだけでは「単なる収縮」
＝「シユリンク」
- 住民の生活を守る 必要なものは残す
さらに充実させる

収縮+賢く スマート・シユリンク

その取り組みの一つが、令和5年4月に旭小学校と旭中学校を統合した、旭学園が開校。令和6年に柵原西小学校・柵原東小学校・柵原中学校を統合した、柵原学園を開校した。

旧旭小学校を、旭地域多世代交流拠点施設、「あさひなた」として、旧小学校の校舎を改修し、役場支所・図書館・児童館・診療所などを集約しており、また、B&G財団の事業「子どもの第三の居場所」みさきッズあさひを開設したことにより高齢者・子供・保護者が世代を超えて集える場として

一方、柵原学園は、小学校3校を統合し1年生～4年生を前期ステージ・5年生から7年生を中期ステージ・8年生9年生を後期ステージとした4・3・2年制を取り9年一貫教育を導入することで、学びの連続性を確保し、地域と学校のつながりを深めているいます。

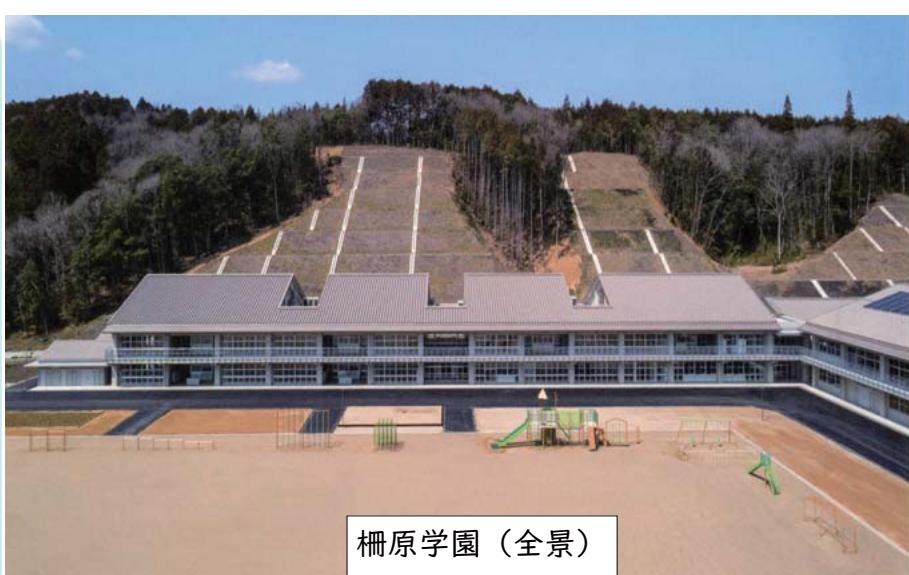
また、新設校として新たに建設され、校舎の中も解放感があり、各学年毎の交流スペースや、地域のコニュニティースペースや防災施設も兼ねた学校となっている。

これら視察から得た学びを基に、本町で交流施設の整備、公共サービスの集約化などを課題として論議を進めてまいります。

岡山県美咲町
・岡山県の中央部に位置し、平成17年に旧中央町・旭町・柵原町の3町が合併し、誕生した町。
・人口は12,606人（令和6年9月現在）町内の半を山林が占め、豊かな自然を有する。
・主な産業は米・梨・ブドウなどの果樹、葉タバコの栽培、養鶏である。



「子どもの第三の居場所」みさきッズあさひ



柵原学園（全景）

て生まれ変わった。

特集

地方議員のなり手不足

令和8年4月には、美里町議会議員選挙が行われます。

現在、地方議員のなり手不足が、全国的に深刻な問題となっています。

なり手不足になるとどの様な問題が起きてくるのか。また、議会の役目、議員の活動、選挙の仕組み等、議会広報を通じてお伝えしていきます。

町議会とは

18才以上の美里町民が選挙で投票して自分たちの代表を選び、その人達が町民の暮らしをよくするために話し合います。その代表者を「町議会議員」といい、その集まりを「町議会」と言います。

町民・町議会・町長の関係は

役場では、町政を行うため町民の代表者として、町議会議員や町長を選挙で選び町政を行います。

町議会は、町長が提案した町政の進め方について話し合ったり、町政が正しく行われているかを確かめる仕事をし、「議決機関」といいます。また、町議会の決めた町政の進め方を守って実際に仕事をするのが、「執行機関」で町長や教育委員会などがあります。

町議会議員にはどうやって選ばれる

町議会議員になれる人は25歳以上の町民で3ヶ月以上美里町に住所があり居住している町民です。

町議会議員選挙で投票できる人は18歳以上の町民です。

町議会議員の選挙は4年ごとに行われ、美里町では10人の議員が選ばれます。

実際に選挙にはどの位お金がかかるのか

「選挙活動の費用」は、実際に立候補してから選挙運動を行う費用となります。

選挙活動のやり方は候補者により様々で、一般的に右の

「一部は公費で負担」

前回選挙からは費用の一部を公費で負担することが出来るようになりました。

対象となるのは、右の赤く囲った部分となり、それぞれに単価・上限が決まっています。

「供託金は15万」

前回選挙から、供託金が必要になりました。立候補の際に法務局に一時的に預けるお金です。供託金は一定の得票数があれば戻ってきます。

候補者負担分

- ・事務所の貸借
- ・備品・消耗品の購入
- ・水光熱費・通信費
- ・事務所看板製作
- ・車載看板製作
- ・選挙ハガキ印刷
- ・選挙カー備品レンタル
- ・車上運動員報酬

公費負担分

- ・ポスター制作
- ・(法定) ビラ印刷
- ・選挙カー貸借
- ・選挙カー運転手報酬
- ・選挙カー燃料

・供託金



亀本多希さん
かめもとたき

「これからのかみの里町に思うこと」

(上中郡)

を焼いています。アメリカでパーティから秘伝のレシピを習い、改良を重ねてきた自信作。

美里の季節を感じられる美味しいものを提供したいと日々奮闘しています。

お店には、町内外、時には北海道、東京、福岡、海外からも「ハ

角トンネル、ハートの橋はどこですか?」と、観光で寄られることも多く、地元の方たちも一緒に弾む会話と笑顔が嬉しいひとときです。

私は、美里町(中央)で生まれ高校卒業後、関西の調理師学校を卒業し調理師として国内外で生活をしました。

これまでの人生の中では、夢を持ち、生き生きと働く赤牛農家で育つこと、海外生活の中では様々な人や文化に触れたこと、そして美里(砥用)で生まれ育った主人と結婚したことで繋がった人たちとの関わりが今の自分を支えています。

知人からの紹介でこの懐かしい場所を知り、幾つもの不思議な縁に背中を押され、開業を決意しました。

美里に縁あって移住してきた仲間たち、同級生や友人、そして家族。多くの人の協力で改装、準備を終え7月12日、賑やかにオープンの日を迎えました。

カフェでは、手作りのスコーン



してきました。

Tikaオーブンからちょうど一ヶ月目の8月11日朝。深夜からの豪

雨で川は荒れ狂い流木が押し寄せたことから二俣橋は大きな傷を負い痛々しい姿になりました。

災害の爪痕は大きく、復旧には長い時間と多額の費用、知恵と多くの人の手が必要となつたことは本当にショックで悲しい出来事です。

江戸時代よりこれまで250年以上、幾度の困難を経て、世代を超えて人々の生活を支え見守られてきた二俣橋。

夏は川遊びの歓声、秋から冬は木々の紅葉、イチョウの黄色にハートのアーチ。訪れる人の心を癒し、多くの人の懐かしい思い出が後世まで続いていくように、これからも縁ある人を温かく出迎える場所でありたいと思います。

編集後記
8月10～11日の豪雨災害は本町に甚大な被害をもたらし、平成28年の地震、豪雨災害より何倍も大きな損害となつた。復旧に5～10年位かかるだろうと思われる。

日本の平均気温は過去30年の平均値から1・7度高くなつてお、日本各地で豪雨災害が発生し、去年の元日には能登半島地震が起り復興途上にさらに豪雨災害に見舞われた。

大きな要因は地球温暖化だと言われており、海面水温が上がり水蒸気が増え雨が降る所にはさらに降り線上降水帯が発生し同じ所に長く雨を降らせ被害を増大させる。

被害を少しでも少なくするために、「CO₂削減」に町民全体で一つでも有効な取り組みが必要であろう。(坂田)

議会広報委員

委員長 村崎 公一
副委員長 隈部 弘保
副委員長 平野 憲治
委員員員 品田 竜義
委員員員 坂田 淳一
発行責任者 上田 孝



お知らせ

◆次回定例会
12月です。
傍聴において下さい。

お問い合わせ

議会事務局
46-2111 (内線600)